

平成29年
6月定例会号
第163号 いわて県議会

いわて 県議会 だより

あなた
つくる
いわて



4月にキャッセン大船渡(写真上)、アパッセたかた(写真下)がオープン。震災からの復興に新たな一歩が加わりました。



主な内容

- 1面 ●6月定例会のあらまし ●議決の状況
- 議員・委員会が提出した議案
- 請願の採択状況
- 2～5面 ●県政に関する質問から
- 6面 ●常任委員会の活動状況
- 7面 ●特別委員会の概要
- 「県民と県議会との意見交換会」について
- 8面 ●県議会からのお知らせ

編集・発行・問い合わせ先



**岩手県議会
事務局**
〒020-8570
岩手県盛岡市内丸10番1号
電話 (019)629-6021・6022
FAX (019)629-6014
Email gikai@pref.iwate.jp

【ホームページのご案内】

議会の概要、議員名簿、本会議の会議録、本会議のインターネット中継、傍聴や請願・陳情の手続等をご覧ください。

<http://www2.pref.iwate.jp/~hp0731/>

岩手県議会 検索



6月定例会の あらまし

平成29年度岩手県一般会計補正予算や、岩手県県税条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについてなど40件の議案を可決、承認、同意

6月定例会は、6月23日から7月7日まで開催され、知事から提出された40件の議案が全て可決、承認、同意されたほか、議員・委員会が提出した議案12件が全て可決されました。

初日の本会議では、平成29年度岩手県一般会計補正予算(第一号)や、岩手県県税条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについてなどの議案が知事から提出されました。

6月29日、30日、7月3日、4日に行われた一般質問では12人の議員が質問に立ち、活発な議論が交わされました。

6月29日の県土整備委員会では、請負契約議案2件について審査されました。30日の本会議では、県土整備委員長から報告があり、採決の結果、請負契約議案2件は可決されました。

7月5日に開催された常任委員会では、それぞれ付託された議案のほか、請願について審査されました。

7日の本会議では、各常任委員長から報告があり、採決の結果、議案は全て可決、承認、同意され、請願は6件が採択、2件が不採択となりました。

6月定例会日程

(平成29年6月23日～7月7日)

- 6月23日 開会、本会議
- 6月24日 休会(議案調査)
- 6月28日 本会議、一般質問3名、常任委員会(県土整備委員会)
- 6月29日 本会議、一般質問3名
- 7月3日 本会議、一般質問3名
- 7月4日 本会議、一般質問3名
- 7月5日 常任委員会
- 7月7日 本会議、閉会

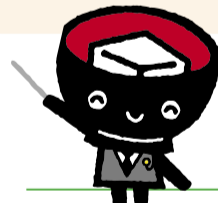
議決の状況

◎平成29年度補正予算【可決】
一般会計1件

◎専決処分【承認】
岩手県県税条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて

◎条例議案【可決】
岩手県障害者介護給付費等不服審査会条例の一部を改正する条例など13件

6月定例会では平成29年度補正予算や、岩手県県税条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについてなどが審議されました。平成29年度補正予算では、海岸高潮対策事業の債務負担行為の追加が可決されました。



◎人事議案【同意】
人事委員会の委員の選任に関し同意を求めることについてなど2件

◎その他の議案【可決】
宮城県栗原市と岩手県一関市の境界変更に関し議決を求めることについてなど23件

◎議員・委員会提出議案【可決】
意見書12件(詳細は左欄に記載)

◎請願
採択6件、不採択2件(詳細は左欄に記載)



7月7日の採決の様子

議員・委員会が提出した議案

今定例会では意見書12件が可決されました。可決された意見書は、県議会から、内閣総理大臣をはじめ国会や国の関係機関などに提出し、その実現を図るよう強く要望しました。

◎意見書

- ▼学校法人森友学園への国有地売却と学校法人加計学園における獣医学部新設に関する真相究明と国民に対する説明責任を果たすことを求める意見書
- ▼東日本大震災津波の被災者の医療費窓口負担、介護保険サービ入利用者負担等の免除を求める意見書
- ▼東日本大震災津波及び台風第10号災害からの復興とふるさと振興の推進のための地方財政の充実・強化を求める意見書
- ▼性同一性障害者のための社会環境整備を求める意見書
- ▼水素ステーションの整備促進を求める意見書
- ▼出張理容及び出張美容における衛生水準の確保を求める意見書
- ▼海洋ごみの処理推進を求める意見書
- ▼女性の活躍を推進するための社会環境の整備と財源確保を求める意見書
- ▼働き方改革実行計画の実施に伴う中小企業への支援を求める意見書
- ▼高齢運転者による交通事故防止対策の総合的な推進を求める意見書

請願の採択状況

◎採択(意見書を発議し、関係機関に要望することとして採択)
免税軽油制度の継続を求める請願
少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための請願

▼東日本大震災及び台風第10号災害からの着実な復興と復興を見据えたふるさと振興の推進のための地方財政の充実・強化を求める請願

▼政府に対し、「森友学園」、「加計学園」疑惑の速やかな真相究明と国民への説明責任を果たすよう求める請願

▼東日本大震災被災者の医療費窓口負担の免除継続を求める請願

▼被災者の医療費・介護保険利用料などの免除措置の継続を求める請願

◎不採択
議法制民主主義の確立と「改正組織犯罪処罰法(共謀罪法)」の廃止を求める請願

▼「組織的犯罪処罰法改正法」の強行成立に抗議し、廃止を求める請願

県政に関する質問から

質問タイトル上のアイコンは、質問の分野を示しています。

- ★ 総務関係 (他の4分野以外のもの)
- 環境、福祉関係
- 商工、教育関係
- 農林水産関係
- ▲ 土木関係



7月3日の議場の様子

6月29日から7月4日まで行われた一般質問では、合計12名の議員が質問に立ちました。

インバウンドの拡大に向けた取り組みや、復興計画のあり方など、県政の幅広い分野にわたって活発な議論が交わされました。

その中から議員1人3項目に限り、議員の質問と知事または関係部局長の答弁の要旨を紹介します。

なお、詳細は県議会ホームページの「インターネット議会中継」または「会議録」をご覧ください。



6月29日(木) 一般質問 1人目



改革右派 高橋 但馬 議員 (盛岡選挙区)

インバウンドの拡大に向けた取り組み

外国人観光客を本県に取り込むため、入込動向調査を活かし、隣県などの取り組みも踏まえながら本県独自の工夫が必要と考えるが、県の所見を伺う。

入込動向調査によると、本県を訪れる外国人観光客の多くは首都圏から北上しており、本県での周遊・滞在をより多くすることが重要と認識している。

このため、北東北3県の連携による食をテーマとする周遊コースの確立や、宮城県や青森県などの連携による震災学習や沿岸地域における観光コンテンツの開発、また、北海道からの誘客にも取り組んでいる。今後、本県ならではの地域資源を活用したプロモーションを強化し、誘客拡大に取り組んでいく。

★ 大学生ボランティアの宿泊場所

ボランティア活動を行う学生への支援として、応急仮設住宅の空き室を宿泊場所として活用することも考えられるが、県の対応の現状を含め、所見を伺う。

ボランティア活動の宿泊場所としての応急仮設住宅活用については、本県から国に対して要望した結果、市町村の判断により、地元自治体からの要請を受けて活動しているボランティアの利用が可能とされている。平成29年5月末現在、4市町で60戸がボランティアの宿舎として活用されているが、今後、季節的に需要が高まることも想定される。一方で、各市町村で応急仮設住宅の集約を進めており、県としても地域の実情に応じた有効活用についての相談などにより対応していく。

台風で被災した中小企業者に対する支援

被災中小企業者の自己負担に対する支援策と、一定規模以上の災害被災時に備えた国などの支援策について、県の所見を伺う。

県では交付金制度を創設するとともに、自己負担については中小企業災害復旧資金などの県単融資制度で支援している。中小企業災害復旧資金は、信用保証料の全額を県が補給し、利子は地元3市町が補給しており、実質的に無利子で借りられるようになっている。

一定規模以上の災害に対する支援策は、現状では激甚災害の指定に伴い、国の金融支援措置が講じられることになっているが、補助制度については明確な規定がないため、手厚い支援策を構築するよう国に働きかけていく。

6月29日(木) 一般質問 2人目



自由民主クラブ 千葉 伝 議員 (八幡平選挙区)

★ 県民党的立場での県政運営

知事は、県民のトップとして特定政党に偏らず、県民の方をしっかりと向いて、真の県民党的立場で県政の舵取りをすべきと考えるが、知事の考えを伺う。

私は、これまで3度の知事選を通じ、県民の様々な団体、個人など県民の力の結集により、多くの方々のご支持をたまわり、「希望郷いわて」の実現を目指して知事職を務めてきた。

今後ともオール岩手で復興とふるさと振興を進め、「いっしょに育む『希望郷いわて』」の実現を目指す姿勢とする。県民計画を推進するよう、県政に取り組んでいく。

酪農・肉用牛の生産基盤の強化

本県における酪農・肉用牛の生産基盤の強化に向けて、どのように取り組んでいくのか伺う。

酪農は、牛舎の整備や産乳能力の高い牛の導入、飼料の収穫を行う作業受託組織の育成を進めており、肉用牛は低コスト牛舎の整備や優良繁殖牛の導入、繁殖牛を預託するキャトルセンターの整備を進めている。また、県や農協などによる酪農・肉用牛サポートチームを県内10地域に組織し、酪農の乳量・乳質の改善や、肉用牛の分娩間隔の短縮、子牛の発育改善などの取り組みを支援している。県内では規模拡大が進んで1戸当たりの飼養頭数も徐々に増加しており、若い生産者の増頭計画も多いことから、今後さらに経営規模の拡大や生産性向上の取り組みを推進していく。

獣医師の確保対策

本県の獣医師の現状と県職員獣医師の確保状況、これまでの取り組みや課題、今後の対策を伺う。

本県の獣医師数は平成28年12月末現在622名で、このうち産業動物獣医師は312名、小動物診療獣医師は89名、大学や民間企業の獣医師は221名となっている。県職員獣医師は125名で、県獣医師計画の目標132名に対し7名不足している。県への応募者や獣医師免許所有者の確保が課題である。県では、修学資金の貸付に加え、初任給の引き上げや手当の増額などを実施してきた。今年度は修学資金貸付額の引き上げや対象者数の拡大、獣医系私立大学への県内高校生への入学枠設置を行ったほか、県外からのインターシップへの宿泊費を支援することとしている。

6月29日(木) 一般質問 3人目



改革右派 佐藤 ケイ子 議員 (北上選挙区)

岩手で暮らす豊かさのPR

本県に就職したほうが実質的に豊かな暮らしができることを、具体的にかつ積極的にPRすべきと考えるが、所見を伺う。

県では、県内の就職情報等を掲載した冊子や、本県への移住・定住を促進するガイドブックを作成し、学生への説明会や県外での移住相談会などで情報発信している。また、県内の高校3年生全員に、県内の産業や岩手と東京の暮らしの比較などを掲載したカレンダーを配っている。これらには、就職、移住・定住情報に合わせて住環境や通勤通学時間、子育て環境などを比較したデータを盛り込み、岩手の優位性を多面的に紹介している。今後、本県で暮らす豊かさを積極的に情報発信し、県内就業の促進に取り組んでいく。

子どもの貧困の実態調査

本県でも、子どもの貧困の実態調査を行った上で対策を講じていくべきと考えるが、所見を伺う。

県では、これまで生活保護世帯や就学援助など、公的支援の対象になっている子どもに関する統計資料により、子供の貧困の実態を把握してきた。実態調査については、新設する庁内関係部局の連絡調整会議の中で他県の例も参考にしながら、調査項目や調査方法などを検討していく。また、昨年度は盛岡市で、平成29年度は新たに3つの市で調査を予定しており、その結果を参考にするとともに当該市町村とも連携を図りながら今後、県が取り組むべき施策を検討していく。

小中学校教員の勤務実態の把握

小中学校教員の勤務実態の把握に向けた、県教育委員会のこれまでの取り組みについて伺う。

教員の職務は単純に測定することが困難であり、法令上原則的には超過勤務命令を行わないこととされ、制度的に超過勤務の記録は行われていない。しかし、学校教育の推進には教員の心身の健康、士気の高揚が重要であり、県教育委員会では市町村教育委員会、各学校に超過勤務実態の記録と校務分掌の平準化を働きかけ、学校マネジメントへの活用を働きかけている。

現在、全ての県立学校と29の市町村で勤務実態の把握が行われており、未実施の町村も早期に取り組むよう要請している。

6月30日金
一般質問
1人目



自由民主クラブ
柳村 岩見 議員
(滝沢選挙区)

★ 復興計画のあり方

問 現在の復興計画は平成30年度までで、その後は次期総合計画に位置付けられるが、復興計画は単独でもありえないか。今後のあり方について伺う。

答 第3期復興実施計画では、「更なる展開への連結期間」として、復興事業の総仕上げを視野に復興の先も見据えた地域振興にも取り組みながら、復興を推進していくこととしている。

平成31年度以降の復興の推進に当たっては、国の「復興・創生期間」と連動しながら、市町村における復興の取り組みの進捗との整合性に配慮する必要がある。復興に関する県の計画については、市町村、有識者、各界の代表など県民的な議論を通じて策定したいと考えている。

肉用牛の減少について

問 肉用牛の飼養頭数が平成4年まで急速に伸び、平成5年から同じペースで減少した原因と、飼養頭数の減少に伴う現状認識について伺う。

答 本県の肉用牛の飼養頭数は平成4年の約16万頭がピークで、平成28年は4割減の約9万頭である。減少した主な原因は、平成3年の牛肉自由化で乳用種や日本短角種、黒毛和種の牛肉や子牛価格が低下したことと、平成13年のBSEの発生や原発事故に伴う放射性物質の影響、畜産農家の高齢化などであると考えている。

近年、若い生産者の規模拡大により肉用牛の飼養頭数は増加に転じてきており、県としては、肉用牛生産が拡大するよう基盤を強化していくことが重要と考えている。

完全週休二日制を推進する工事の発注方針

問 県では、県営建設工事における完全週休二日制を推進する工事を、主に県内企業を対象に各公所1件程度の発注を目指す方針だが、その検討内容を伺う。

答 建設業の魅力を高め、若者や女性の就業を確保するためには、建設現場に週休二日制を導入することが必要であり、今年度から県では実現に向けて、課題把握のためのモデル工事を実施している。

モデル工事は受注者の選択で実施でき、実現できない場合のペナルティもないほか、モデル工事にチャレンジした企業名と事例を県のホームページで紹介することとしている。今後は、モデル工事で把握した課題を受発注者協働で解決し、週休二日制の実現に取り組んでいく。

6月30日金
一般質問
2人目



改革実行
柳村 一 議員
(滝沢選挙区)

★ 次期総合計画と復興計画等との整合性

問 次期総合計画と、復興計画や他の様々な計画との整合性についての考えを伺う。

答 次期総合計画でも平成31年度以降に実施すべき復興の取り組みを明確に位置づけ、市町村や国と一体となった取り組みを進めていく。

また、若手県人口ビジョンで掲げる2040年に100万人程度の人口を確保するという展望を実現するため、人口減少に歯止めをかける「生きにくさ」から「生きやすさ」への転換や、若手県ふるさと振興総合戦略に基づく取り組みも次期総合計画で重要になると考えている。条例に基づく計画や個別計画等との整合性にも留意しながら、次期総合計画の策定を進めていく。

企業誘致について

問 東日本大震災津波以降の企業誘致の実績と、今後の取り組みについて伺う。

答 東日本大震災津波以降の新規立地件数は、平成28年度までで129件となっており、自動車関連企業のほか、道路貨物運送業や倉庫業、物流センターなどの物流関連企業の立地が進んできている。

今後は市町村との緊密な連携のもと、地域産業・地域社会の持続的発展につながる企業誘致施策の展開に努めていく。また、既に立地している企業には、そのニーズをよく把握しながら業容の拡大や生産性向上、高付加価値化などにつながる取り組みを支援していく。

日本版ネウボラの導入

問 知事は昨年イクボス宣言をされ、子育て環境の整備に熱意を持って当たっているが、日本版ネウボラの導入についての知事の考えを伺う。

答 国では、日本版ネウボラとも呼ばれる子育て世代包括支援センターを平成32年度末までに全国の市町村に設置する方針で、県内では現在、盛岡市など6市町が設置し、妊娠・出産・育児に関する相談支援や関係機関との連絡調整、支援プランの策定を行っている。

センターの設置は、市町村の相談窓口の明確化や、妊娠前から子育て期にわたるまで切れ目のない支援につながることから、県では母子保健に従事する市町村保健師を対象にした研修会や各種会議を通じて、設置を働きかけしており、引き続き早期設置に向け取り組んでいく。

6月30日金
一般質問
3人目



自由民主クラブ
工藤 勝子 議員
(遠野選挙区)

過疎地域における学校規模

問 県立高校再編計画で示す学校の最低規模の特例よりも柔軟な対応が必要と考えるが、見解を伺う。

答 新たな再編計画における学校規模については、1学年の学級数を原則的には4〜6学級程度を基本としている。一方で、将来見込まれる生徒数に加え、地理的な諸条件や人口減少社会への対応、地域の実情などを考慮し、最低規模を1学年2学級以上が望ましいとして、近隣に他の高校がなく、他地域への通学が困難な地域においては、1学級校も特例として残すこととし、教育の機会保障と質の確保との調和に努めている。今後、さらに学校の小規模化が進むと見込まれるが、市町村などとの丁寧な意見交換を行い再編計画を進めていく。

市町村との連携について

問 県立高校はふるさと振興を推進する市町村にとっても重要であるが、県立高校再編計画の推進に当たり、市町村との連携をどのように行うのか伺う。

答 再編計画の推進に当たっては、統合形態も含めた今後の学校のあり方や、具体的な学科改編のあり方、地域と高校の連携等について、市町村や学校関係者との意見交換の場を設け、再編により子供たちにとってより良い教育環境を整えていくことを重視した合意形成に努めている。

今後も、各自自治体のふるさと振興に向けた取り組みを踏まえ、地域や学校関係者と丁寧に意見交換を行い、連携しながら、次代を担う人材の育成を目指していく。

中山間地域の農業の現状と対策

問 本県の中山間地域の農業の現状をどのように捉え、耕作放棄地などの対策を進めていくのか伺う。

答 本県の中山間地域は、不利な条件の中で小規模・兼業農家が参画した農業生産や地域活動を通じて、た多様な農家が参画した農業生産や地域活動を通じて、活力ある農業・農村を実現することが重要である。

県では区画形状や排水対策などのきめ細かな基盤整備を進め、集落営農組織の法人化や新たな園芸品目の導入、加工品の製造販売などを支援している。今後とも、地域農業の将来像を描いた「地域農業マスタープラン」を基本に据え、地域の多彩な資源を活用した6次産業化などの取り組みを推進していく。

日本版「ネウボラ」

今定例会の一般質問では、日本版「ネウボラ」の導入に関する質問がありました。

「ネウボラ」は、フィンランドの子育て支援施設のこと、フィンランド語で「アドバイスの場所」という意味があります。

妊娠期から就学前までの子どもの健やかな成長・発達の支援はもちろん、母親、父親、きょうだい、家族全体の心身の健康サポートも目的としています。

国では、日本版「ネウボラ」とも呼ばれる「子育て世代包括支援センター」を平成32年度末までに全国の市町村に設置する方針を示しています。

県内では、盛岡市、花巻市、遠野市、一関

市、釜石市、山田町に設置されており、矢巾町ではセンターを設置していませんが、同様の取り組みを行っています。

県では、市町村と連携し、子育て世代包括支援センターの早期設置に向けて取り組んでいます。



用語解説

■交付金制度 (2 ページ)

平成28年台風第10号で甚大な被害を受けた宮古市、久慈市及び岩泉町の事業者、商店街の復旧・復興事業等を支援するための、県の地域なりわい再生緊急対策交付金。

■キャトルセンター (2・4 ページ)

生産者から母牛、子牛を預かり管理育成する施設。

■校務分掌 (2 ページ)

学校運営上の業務分担や、業務分担のための組織系統。

■復興・創生期間 (3 ページ)

国は、復興期間の後期5年間である平成28年度から平成32年度までを、復興・創生期間と位置付けている。

■BSE (3 ページ)

牛海綿状脳症。

■イクボス (3 ページ)

部下の育児参加に理解のある経営者や上司のこと。

■地域農業マスタープラン (3 ページ)

地域農業のあり方や地域の中心となる経営体などについて、市町村が作成するもの。「人・農地プラン」とも呼ばれる。

7月3日月
一般質問
1人目



いわて県民クラブ
飯澤 圭 議員
(一関選挙区)

★新総合計画を策定する上での本県の産業発展軸

政府は「未来投資戦略2017」を閣議決定したが、新しい総合計画を策定する上で、知事は本県の産業発展軸には何を中心にしようと考えているのか。

政府が第4次産業革命の波として掲げているIoT、ビッグデータ、AI等は、技術進歩が著しく、大きな産業発展に資する分野であり、労働力不足を補う上でも極めて重要な分野と認識している。

本県の地域経済をけん引する自動車や半導体関連産業、農林水産業や食産業、観光産業、医療関連産業など幅広い分野でIoTを活用していくことが重要と考えている。次期総合計画の策定では、岩手の強みと弱みを分析し、産業界の意見も伺いながら、総合計画審議会等で議論を進め、今後の産業振興の方向性を検討していく。

★I-LCの実現に向けた今後の取り組み

I-LCの実現に向けた最終段階における今後の取り組みの取り組みを時系列に示されたい。

東北I-LC準備室では、今年8月を1つの区切りにより多文化共生の環境整備やI-LCの広報、東北のマスタープラン策定、コストを最小限に抑えた技術設計、加速器関連産業振興方策などをとりまとめ、公表することにしている。

県でも、東北I-LC準備室の活動に積極的に関与し、建設候補地として、円滑な社会基盤や外国人研究者と家族の受け入れ環境の整備について、準備期間、建設期間、運用期間の各ステージに合わせた形で検討している。

県としては、国に対し東北の準備状況や経済波及効果を示し要望するなど、関係団体と連携し取り組んでいく。

★I-GR社長の処分について

短期間で2つの不祥事が起きたのは由々しき事態であり、赤字修正は錯誤で済まされる問題ではない。I-GR社長はなぜ処分されないのか伺う。

今回の不適切な事案については、県出資法人として誠に遺憾な事案である。I-GRには再発防止と県民の信頼回復に向けた取り組みをしっかり進めてもらいたい。社長をはじめとするI-GR経営陣に対しては、再発防止と信頼の回復に向けて取り組むことが重要な責務であると考えており、県としても、これに全力を挙げて取り組むよう要請している。

7月3日月
一般質問
2人目



改革若手
菅野 ひろのり 議員
(奥州選挙区)

米政策転換に伴う農家への影響と所得向上

米政策転換に伴う農家への影響をどのように捉え、所得向上につなげていくのか伺う。

国による米の生産数量目標の配分や米の直接支払交付金が廃止される平成30年度以降、十分な対応がなければ米の生産量が需要量を超え、全国的に米価が下落し、農業経営に大きな影響を及ぼすことが懸念される。

先般、岩手県農業再生協議会において、関係者からの意見も踏まえ、今後5カ年の水田農業の推進方針の策定や、毎年、各地域で具体的な生産計画を作成するなどの対応方針を決定した。今後、この方針に基づき、需要に応じた米生産や、飼料用米や大豆への転換、高収益作物の生産拡大など、農業者の所得向上に取り組んでいく。

肉用牛繁殖農家への対策

家族経営・中小規模農家の経営実態の把握と課題及び対策、繁殖経営基盤の維持対策について伺う。

本県の肉用牛繁殖経営は1戸当たり飼養頭数が11頭と全国平均の19頭に比べて小規模で、生産者の約9割が20頭未満となっている。また、約6割が60歳以上で、新規就農者はこの5年間で約70名である。

経営体質強化のため、低コスト牛舎の整備や優良繁殖雌牛の導入支援、キャトルセンターの整備、肉用牛サポートチームによる分娩間隔の短縮の支援などを行っているほか、新規就農者の個別巡回指導なども行っている。

今後、小規模農家を含め、規模拡大を志向する生産者の取り組み支援や担い手の確保・育成を進め、繁殖経営の体質強化により肉用牛の生産拡大につなげていく。

公立病院建設における県の役割と責任

公立病院建設における県としての役割と責任をどのように果たしていくのか伺う。

県では、公立病院を運営する市町村で策定される病院建設の基本構想・基本計画の内容について、新公立病院改革ガイドラインを踏まえ、病院の機能、近隣病院との役割分担や収支見通しなどについて、必要な助言を行ってきた。

公立病院の建設は地域の医療提供体制に大きな影響を与えることから、計画の内容については設置主体の市町村と県のみならず地域の医療関係者の合意も必要であり、県が設置する地域医療構想調整会議で協議を行っていく。

7月3日月
一般質問
3人目



自由民主クラブ
佐々木 茂光 議員
(陸前高田選挙区)

第3期復興実施計画にかける知事の決意

第3期復興実施計画の初年度である平成29年度に入り、改めて知事の決意を伺う。

第3期に入り、4月に陸前高田市や大船渡市で大型商業施設が開業し、6月には陸前高田市で全ての災害公営住宅が完成した。応急仮設住宅の入居者数は県全体で5月末には約1万1000人に減っている。また、岩手大学と立教大学が設置する陸前高田グローバルキャンパスが4月に開所するなど、復興の先を見据えた地域振興の取り組みも見られる。

第3期復興実施計画では、復興事業の総仕上げを視野に事業を進めるとともに、こころと体の健康問題に対応するなど、被災者一人ひとりの復興を見守り、寄り添った支援を行いつながら三陸の復興に全力で取り組んでいく。

内陸部と沿岸部を結ぶ道路の整備

気仙地域の復興に向け、新笹ノ田トンネルの整備を含めて、内陸部と沿岸部を結ぶ横軸道路の早期整備が望まれるが、所見を伺う。

県では、気仙地区と内陸部を結ぶ道路を復興支援道路に位置付け、現在国道107号の梁川く口内工区、343号の浜民工区の整備を進めており、397号では分限城く赤金工区を平成28年度に供用するとともに高屋敷工区では今年度内の供用を目指している。

笹ノ田峠の新たなトンネル整備については、県の公共事業評価を経ることや安定的な事業予算の確保が課題であり、I-LCの実現に向けた進展もにらみながら所要の検討を行っていく。

震災遺構の保存・管理と活用

復興祈念公園内の震災遺構の保存・管理と活用について、来訪者の立ち入りも含め県の考えを伺う。

高田松原津波復興祈念公園内の震災遺構は、津波の脅威を後世に伝える貴重な資料であり、昨年9月にとりまとめた公園全体の基本設計では、遺構の周囲に安全対策を講じた上で外部から見学を行う、いわゆる「見守り遺構」として活用することとしている。

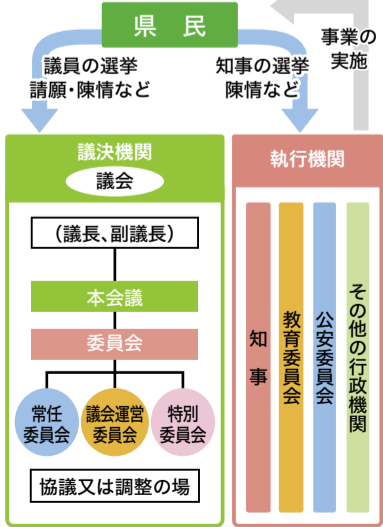
震災遺構への来訪者の立ち入りは、建築基準法等の関係法令に基づき、来訪者の安全を確保する必要がある。今後、所有者の陸前高田市と協議の上、それぞれの遺構の具体的な保存・管理と活用の方を検討していく。

県議会とは

◎県議会の役割

私たちの岩手県を明るく住みよい郷土にしていくことは、県民の皆さんの共通した願いです。その実現のためには、皆さんで話し合い、それを実行していかなければなりません。しかし、すべての県民が集まって話し合うことはできません。そこで、選挙によって選ばれた県議会議員が県民の代表として皆さんの声を県政に反映させるために集まり、県民全体を幸福にするためにはどのようなしくみや方法がよいか話し合い、決定しています。

一方、知事などは、県議会で決められた方向に沿って仕事を進めていきますが、このように実際に仕事を実行していくところを執行機関といえます。議決機関と執行機関の関係は、「県政の両輪」とも呼ばれています。



○県議会のしくみ

【議長と副議長の役割】

議長と副議長は、議員の中から選ばれます。議長は、議会の運営について権限が与えられており議会を代表します。

【副議長の役割】

副議長は、議長が病気などによって不在のときや欠けたときに議長の代わりを務めます。

【定例会と臨時会】

県議会には、定例会と臨時会があり、知事が招集します。定例会は、2月、6月、9月、12月の年4回開かれ、県民の生活に深いかわりのある県政の方針や予算、条例などを審議します。

【議会運営委員会】

議会は円滑に運営できるよう、各会派から選ばれた委員で会議の進め方などを協議します。

7月4日(火) 一般質問 1人目



創成いわて 田村 勝則 議員 (紫波選挙区)

漆文化の継承

漆産業を岩手の希望産業に育て上げ、漆文化を岩手の誇りとして後世に継承していくべきと考え、県としての考えを伺う。

今年5月に立ち上げたいわて漆振興実務者連携協議会では、オール岩手で漆生産の一層の拡大や産業化、漆製品の新たな展開や高付加価値化などに取り組むこととした。県としては、本年度に漆文化の再認識・再評価と国内外への情報発信として、県内の漆産地ツアー、漆芸作家が出席するシンポジウムを開催するほか、漆掻き、文化財の修復などを紹介する映像コンテンツを制作することとしている。

こうした取り組みを通じ、生産から製造販売まで一貫して対応する国内漆関連産業の産地形成を目指し、市町村・関係団体と一体となって取り組む。

北上川の洪水対策

一関遊水地事業を除いた事業計画の進捗状況及び今年度の事業内容と必要な予算確保について、県は国からどのように示され、どう受け止めているか伺う。

国からは、一関遊水地を除いた北上川の洪水対策に係る今年度の当初予算は約10億円であり、この中で紫波町日詰地区での埋蔵文化財調査や用地取得、堤防の整備、また、一関市曲田地区での堤防整備などを進めていくと伺っている。

北上川など県内の国管理河川の整備率は平成28年度末で概ね5割となり、無堤地区など整備の必要な箇所が多くあり、県としては一層の整備促進が必要と考えている。

教員の人材育成について

教育長の考える理想の教員像と、人材育成に対する考えについて伺う。

教員には教育的力量、子ども達一人ひとりにまっすぐ向き合うことのできる情熱や愛情、そして豊かな人間性が備わっていることが求められている。教員の採用に当たっては、選考試験で多面的な人物評価を行っており、採用後はライフステージに応じた研修体系のもとに指導力の育成に取り組むとともに、各学校におけるOJTなどを通じて、教育現場に即した実践的な資質の向上などにも取り組んでいる。今後、教職員の勤務環境の改善や士気高揚策の推進に努め、一層の人材育成に取り組んでいく。

7月4日(火) 一般質問 2人目



いわて県民クラブ 佐々木 努 議員 (奥州選挙区)

子どもの医療費助成の拡充

少子化に歯止めをかけるため、思い切って中学校卒業まで助成を拡充すべきと考え、いかがか。

県では、厳しい財政状況にはあるが、平成27年8月から助成対象を小学校卒業の入院まで拡大した。子どもの医療費助成は、本来、全国どここの地域も同等な水準で行われるべきであり、これまで政府予算提言・要望で全国一律の制度を創設するよう要望し、全国知事会でも同様の要請をしている。

財源については、本県では県立病院等事業会計負担金が多額になっている事情もあり、今後、国の動向を注視しながら県の医療・福祉政策全体の中で総合的に検討する必要がある。

公立病院の合併・統合の受け入れ

市町村が市町村立病院と県立病院との合併や再編を求めた場合、県は釜石市の事例のように合併・統合を受け入れる用意があるのか、考えを伺う。

公立病院の統合・再編は、県や市町村だけで検討するべきものではなく、地域医療構想調整会議で関係者の合意を得ながら検討を進める必要がある。今後、市町村から統合・再編の提案があった場合は、内容を伺った上で当該医療機関はもとより東北大学や岩手医科大学など医療機関も含めた関係機関による議論が必要である。また、議論の場では、外部の有識者から専門的な意見を聴き、医療人材の確保、安定した経営基盤の確立、一般会計の負担のあり方など、総合的な視点で議論する必要がある。

部活動の休養日設定

予算特別委員会、早急に実態調査を行うという答弁だったが、その後の取り組み状況を伺う。

平成29年2月に市町村教育委員会及び全ての県立学校に通知を発送し、徹底を図ったところであり、5月1日時点で実態を調査した結果、全ての市町村立中学校、県立学校で通知の内容に基づく休養日が設定され、全県的な合意形成が確実に進んできている。

定着に向けては、学校だけではなく保護者や学校関係者の理解も重要であり、今後も実施状況の定期的な把握と併せ、学校に設置している部活動連絡会等を積極的に活用し、引き続き理解の浸透と定着に取り組んでいく。

7月4日(火) 一般質問 3人目



無所属 吉田 敬子 議員 (盛岡選挙区)

周産期に係る医療圏の設定と広域連携の充実

妊産婦の分娩施設へのアクセスの改善と、広域周産期医療体制について、県の方針を伺う。

妊産婦に通院費等を助成するアクセス支援は、現在、県内の12市町村が事業を実施している。また、医療機関が妊婦健診情報をオンラインで共有する取り組みや、遠隔診断による妊産婦の分娩施設へのアクセスの負担軽減とリスクに応じた適切な医療提供に努めている。県が実施した周産期医療実態調査の結果では、県境地域において、近隣県との妊婦の移動が多い状況にあり、県としては、近隣県と情報共有しながら連携を進め、地域において質の高い、安全な周産期医療を適切に提供していく周産期医療体制のあり方について検討していく。

女性特有のがんへの対策

検診の受診率を上げる取り組みをどう強化していくのか。高濃度乳房はがんが写りづらいことを知る必要があるが、県はどのように取り組んでいくのか。

今年度は、がん検診受診率向上の連携協定に民間企業が参画しやすいよう公募方式に変更し、6月に普及啓発イベントを開催した。また、がん検診の受診率が低い市町村へは、個別の指導・助言を行う。

乳がん検診については、受診者が高濃度乳房を正しく理解できる仕組みが必要とされている。厚生労働省のがん検診のあり方に関する検討会では、受診者に通知すべき標準的な内容などを検討しているところであり、国の検討結果を踏まえて適切に対応していく。

スポーツを通じた地域振興

盛岡南公園に建設される新野球場の整備手法の検討について、県はどのように関わっているのか。

県営野球場は老朽化が進み、また、盛岡市も盛岡南公園への新野球場整備の構想があることから、共同で高規格な新野球場の整備を検討している。

盛岡市では財政負担の軽減に向け、民間活力導入可能性調査を実施しており、この調査では、県と共同整備する場合にふさわしい手法の整理も併せて行われることから、県もこの調査に参画している。調査は年内を目途にまとめられる予定で、県としては、この結果を踏まえ、共同整備の方向性を判断していくこととしている。

○県議会の仕事 県議会は、県政の重要な事柄を審議・決定する大切な役目を果たしています。県議会の仕事の主なものは次のとおりです。

【議決】

議会の仕事のうち最も重要なもので、条例の制定・改廃のほか、予算の決定、決算の認定、金額の大きい契約など、県政の重要な事項について議決します。

【調査と検査】

県の仕事が議会で決められたとおりに正しく行われているか、事務の内容を調査・検査します。必要に応じて関係のある人に出席いただき、調べたり意見を聞いたりします。

【選挙】

議会の議長、副議長のほか、選挙管理委員などを選挙します。

【意見書の提出・決議】

県民の福祉や利益となることについて、国会や関係行政庁に意見書を出したり、国政や社会問題などについて、議会の意思を明らかにするために決議を行ったりします。

【同意】

副知事や行政委員会の委員などを知事が任命する場合には、議会の同意が必要です。

【請願・陳情の受理】

議会に提出された請願や陳情をいろいろな観点から審査して、その内容が県政や県民にとって適当と認められるときは、採択します。

用語解説

- IoT (アイオーティー) (4ページ) Internet of Thingsの略。様々な物がインターネットに接続され、情報交換することにより相互に制御する仕組み。
米の直接支払交付金 (4ページ) 米の生産数量目標に従って、販売目的で生産する販売農家・集落営農を対象者として支払われる交付金。

- OJT (オージェイティー) (5ページ) On the Job Trainingの略。職場で実務をさせることを行う従業員の職業教育。
高濃度乳房 (5ページ) 乳腺の割合が多い乳房のこと。マンモグラフィー検査では、異常が見つけにくいとされている。

常任委員会の活動状況

県の仕事は教育や福祉の問題から環境問題まで、その領域は広く、また複雑化しています。

このため、県議会ではこれらの問題を効率よく専門的に審査し、限られた会期の中で多くの議案や請願・陳情を審議するた

め、常時設置される次の5つの常任委員会を設けています。常任委員会では、議員活動に役立てるため、委員会単位で現地向き調査活動も行っています。

○総務委員会

総務委員会では、秘書広報室、総務部(教育に関する事項を除く)、政策地域部、復興局、出納局、公安委員会、選挙管理委員会、監査委員、人事委員会に関する事項のほか、他の常任委員会の所管に属しない事項について、審査、調査しています。

・主な審査内容

県の予算編成や総合計画の策定、東日本大震災津波からの復旧・復興、税務行政、市町村及び県内各地域の振興対策、防犯対策などです。

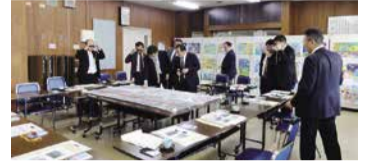
・現地調査の概要

平成29年5月23日から5月24日までの2日間にわたり、大

船渡市、一関市及び花巻市を訪問し、調査を行いました。大船渡市では、水門・陸間自動閉鎖システムの整備状況について、一関市では、ILC北上サイト建設候補地について、関係者から説明を受け、質疑応答を行いました。

〔他の調査事項〕

- ・防災ヘリの運用について(花巻市 防災航空センター)



ILC建設候補地説明会場(一関市)



合足農地海岸水門(大船渡市)

○環境福祉委員会

環境福祉委員会では、環境生活部、保健福祉部、医療局に関する事項について、審査、調査しています。

・主な審査内容

環境保全、自然保護、保健、医療、福祉、県立病院の運営などです。

・現地調査の概要

平成29年5月18日から5月19日までの2日間にわたり、二戸市、軽米町、一戸町及び青森県八戸市を訪問し、調査を行いました。

岩手・青森県境不法投棄現場では、県境不法投棄現場再生事

業について、株式会社十文字チキンカンパニーバイオマス発電所では、鶏ふんを使ったバイオマス発電について、関係者から説明を受け、質疑応答を行いました。

〔他の調査事項〕

- ・地域における子どもと親の「育ち」の応援活動について(八戸市 特定非営利活動法人はちのへ未来ネット)
- ・いわて子どもの森の運営について(一戸町 岩手県立児童館いわて子どもの森)



岩手・青森県境不法投棄現場(二戸市)



岩手県立児童館いわて子どもの森(一戸町)

○商工文教委員会

商工文教委員会では、文化スポーツ部、商工労働観光部、総務部の所管に属する事項のうち教育に関する事項、教育委員会、労働委員会に関する事項について、審査、調査しています。

・主な審査内容

商工業・観光の振興、中小企業の育成、雇用の安定、教育の充実、文化活動の振興、スポーツ振興などです。

・現地調査の概要

平成29年5月16日から5月17日までの2日間にわたり、宮城県多賀城市及び同県女川町を訪問し、調査を行いました。

東北大学未来科学技術共同研究センターでは、宮城県IoT

推進ラボ・東北次世代移動体システム技術実証コンソーシアムの取り組みについて、女川町では、女川駅を中心とした「にぎわい拠点」の整備について、関係者から説明を受け、質疑応答を行いました。

〔他の調査事項〕

- ・生徒の特性に応じた職業教育の取り組みについて(宮城県女川町 宮城県立支援学校女川高等学園)



東北大学未来科学技術共同研究センター(宮城県多賀城市)



宮城県立支援学校 女川高等学園(宮城県女川町)

○農林水産委員会

農林水産委員会では、農林水産部、海区漁業調整委員会、内水面漁場管理委員会に関する事項について、審査、調査しています。

・主な審査内容

農業、林業、水産業の振興、活力ある農山漁村づくり、森林保全などです。

・現地調査の概要

平成29年5月16日から5月17日までの2日間にわたり、岩泉町、宮古市及び山田町を訪問し、調査を行いました。

株式会社岩泉きのご産業及び林道沢山線では、台風第10号により被災した林業施設及び林道施設の復旧状況について、

岩泉乳業株式会社では、岩泉乳業の原点と未来～岩泉ホールディングスの挑戦～について、関係者から説明を受け、質疑応答を行いました。

〔他の調査事項〕

- ・東日本大震災津波により被災した魚市場及び海岸保全施設等の復旧状況について(宮古市 宮古市魚市場・カキ直売所(宮古うみのミルク)、山田町 海岸保全施設復旧現場)
- ・いわき農園における有機農業の取り組みについて(山田町 いわき農園)



株式会社岩泉きのご産業(岩泉町)



林道沢山線(岩泉町)

○県土整備委員会

県土整備委員会では、県土整備部、企業局、収用委員会に関する事項について、審査、調査しています。

・主な審査内容

道路・河川・港湾・公園・下水道などの整備、県営住宅の建設や住宅建設に関する指導、県営発電事業などです。

・現地調査の概要

平成29年5月23日から5月24日までの2日間にわたり、秋田県秋田市、同県大仙市及び西和賀町を訪問し、調査を行いました。

秋田県からは、秋田港クルーズ受入環境整備状況及び秋田

県内空港の利用状況について、湯沢河川国道事務所からは、河川改修事業(輪中堤)について、説明を受け、質疑応答を行いました。

〔他の調査事項〕

- ・国道107号土砂崩落に係る復旧等の状況について(西和賀町 西和賀複合型商工会館 湯夢(ゆめ)プラザ)



秋田港(秋田県秋田市)



西和賀複合型商工会館 湯夢(ゆめ)プラザ(西和賀町)

特別委員会の活動状況

特別委員会は、特に必要と認める事項の審査又は調査をするために、その都度議決により設置される臨時的な委員会です。予算の審査を目的とする予算特別委員会や、決算を審査するための決算特別委員会は、毎年設置されるのが通例となっています。また、現在、東日本大震災津波復興特別委員会と次の4つの特別委員会を設けています。

○ふるさと創生・人口減少調査特別委員会

ふるさと創生・人口減少調査特別委員会では、人口減少と少子化対策等に関する調査、持続可能な地域づくりに関する調査を行っています。

・直近の参考人招致

平成29年4月19日には、青森県鰯ヶ沢町福祉衛生課母子支援センター班長の古舘裕香子さんと母子支援専門員の新岡依子さんを招き、「鰯ヶ沢町における子育て世代包括支援センターの取組／母子支援センターの事業内容について」説明を受けた後、質疑応答を行いました。

委員からは、産科医療機関とのスムーズな連携、受け皿の体制構築などについて質問が出されました。

○医療・福祉・介護対策調査特別委員会

医療・福祉・介護対策調査特別委員会では、地域における医療・福祉・介護の整備に関する調査、地域における医療・福祉・介護の確保に関する調査を行っています。

・直近の参考人招致

平成29年4月19日には、元社会福祉法人平成会理事長の小野寺毅氏を招き、「地域における障がい者の自立支援の課題と可能性」につ

いて説明を受けた後、質疑応答を行いました。委員からは、障がい者の就労支援の受け皿の現状や就職後のフォロー、定着状況などについて質問が出されました。

○産業振興・雇用対策調査特別委員会

産業振興・雇用対策調査特別委員会では、雇用確保のための産業振興に関する調査、労働力の実態把握及び人材育成に関する調査を行っています。

・直近の参考人招致

平成29年4月19日には、公益社団法人岩手県トラック協会会長の高橋嘉信氏を招き、「流通業界を取り巻く最近の情勢、人材の確保や育成、定着に向けた取組について」説明を受けた後、質疑応答を行いました。

委員からは、運転手の勤続年数や復興事業等の中での人材確保対策などについて質問が出されました。

○スポーツ・教育振興調査特別委員会

スポーツ・教育振興調査特別委員会では、スポーツ行政推進対策に関する調査、教育制度改革等に関する調査、地域における教育振興に関する調査を行っています。

・直近の参考人招致

平成29年4月19日には、仁王地区活動センター所長の梶若千裕氏を招き、「岩手の教育力を高める一考察／岩手っ子 一人一人の輝く笑顔のために」について説明を受けた後、質疑応答を行いました。

委員からは、ボランティアについての岩手県立大学との連携などについて質問が出されました。

「県民と県議会との意見交換会」を開催しました

4月25日に盛岡市で、4月27日には久慈市で、県民と県議会との意見交換会を開催しました。この意見交換会は、年に4回程度、会場ごとにテーマを設定し、関連する業務に従事している方や関係団体の方、大学生等の若年層の方々を招いて実施しています。

【盛岡会場：若手県議会 議会棟1階 大会議室】

盛岡会場では、議員8名と盛岡市近郊に勤務する若年勤労者7名が参加し、「若者がやりがいを持って働くことのできる雇用環境の整備について」をテーマに、労働時間及び休暇、現在勤務している企業を就職先に選んだ理由、若手県の良さ、結婚と子育て、自分が思い描いていた仕事と実態とのギャップなどについて、それぞれ意見が交わされました。

・労働時間及び休暇

参加者の皆さんの主な発言は、次のとおりです。依頼が多いと残業することもあるが、長く働かざるにようにとの上司の配慮もあり、プライベートもある程度充実している。

・現在勤務している企業を就職先に選んだ理由

他県の大学に進学したが、若手県と他県を比べ、結果的にやっぱり若手県の方が良いと思った。若手県に就職して大変満足している。

・若手県の良さ

若手は、平和で、のどかで過ごしやすい。食べ物も、都会だと味わえない獲れたての美味しさがあり、また、山の幸や冷麺も美味しい。

・結婚と子育て

子供を理由に休むと他の人の仕事が増えて、申し訳ないと思う人が多い。子育てしやすい職場が増えてほしい。

・自分が思い描いていた仕事と実態とのギャップ

介護職は大変で給料も低いことは元々知っていたが、理解した上でやりたいと思い入社した。なんとなく介護職を選んだ人はちょっと違うと感じて辞めていく人が多い。

【久慈会場：久慈地区合同庁舎 6階 大会議室】

久慈会場では、議員8名と結婚、出産、子育て支援等に携わる9名が参加し、「安心して子供を産み育てることができると環境整備について」をテーマに、周産期医療、子育て支援、結婚支援、母子保健、児童福祉などに

ついて、それぞれ意見が交わされました。

参加者の皆さんの主な発言は、次のとおりです。

・周産期医療

妊娠経過中に異常が無くても、突然異常が出ることであり、様々な処置を迅速に行う必要があるため、地元ですっかりと対応できれば良いと考える。

・子育て支援

久慈市社会福祉協議会で毎月開催している相談会では、子供の発達やしつけに関する相談が多い。その要因をひもどくと、夫婦、嫁姑の関係、人間関係など、母親自体の悩みが根底にあるのではないかと感じている。

・結婚支援

結婚には、仕事、子育て、介護など考慮が必要要素があり、安心感が持てるよう、また、結婚しても安心して子供を産み育てていける環境をつくらなると婚活支援は上手くないと思う。

・母子保健

洋野町では、保健師だけではなく子育て支援センターの保育士や教育委員会の先生、様々な職種の方が協力し連携しながら子育ての支援を行っている。

・児童福祉

野田村では保育料完全無料化を目指しているが、保育士不足は村でも課題になっている。途中入所する子供達をどう受け入れるか、保育所からも課題として出ている。



盛岡会場の様子



久慈会場の様子

参加者からいただいた御意見については、議員全員で共有し、今後の議会活動に生かしていくことにしています。意見交換会の詳細は県議会のホームページに掲載しています。

若者向け県議会傍聴案内ポスターを作成しました



6月定例会ポスター

平成28年6月19日から、選挙権の年齢が満18歳以上に引き下げられました。それに伴い、若い県民の皆さんにも県議会への関心を高めてほしい、積極的に県政へ参加してほしいという観点から、若者向けに県議会傍聴案内ポスターを作成しています。

「若者向けなら、若者にポスターをデザインしてもらったほうが良い」という趣旨のもと、盛岡近郊のデザイン系の学科がある学校にポスターデザインの制作を依頼し、若者の視点でデザインしていただきました。

学生の皆さんには実際に議場を見学していただき、議場の撮影も行いました。また、デザイナーから作成するにあたっての注意点や統一事項などを提示して、全員が同じ条件で作成してもらえよう配慮しました。

県議会は年4回(6月・9月・12月・2月)開

制作者からのコメント

盛岡情報ビジネス専門学校 立野絵美さん

キャッチからイメージして、明るさを出したいと思いました。光る花びらを舞わせて柔らかさを表現しつつ、議会の持つ堅苦しさを減らしたいと思い、女の子を配置しました。最初の明るいイメージとは逆に、周囲の空間を多く取って、女の子をポツンと立たせることで、寂しさだったり、行こうよと誘っているような、そんな「ちぐはぐさ」を出して、印象に残るように作成しました。

催され、定例会ごとに、応募のあった作品の中から選定し、県内の大学・専門学校へ配布し、提示していただいています。

県議会の本会議や常任委員会、特別委員会などの会議はどなたでも傍聴することができます。次回は9月定例会が予定されています。足を運んでみませんか。

6月定例会傍聴の感想

県議会では、18歳選挙権の施行に合わせて昨年からは各大学や、専門学校に対し、学校を通じて傍聴を働き掛けています。6月定例会には岩手大学、岩手県立大学の学生合わせて25名が傍聴に訪れました。学生を引率した岩手大学の丸山副学長、岩手県立大学の齋藤教授から6月定例会の感想及び若者の傍聴についての考えをお聞きしましたので紹介します。

岩手大学 副学長丸山仁氏

予想していた以上に、良い意味で緊張感のある質疑が行われており、県議会による行政の監視機能及び政策提言機能が現実には一定程度果たされていることが確認できた。

これは予想していたことだが、用意された座席に比して、「一般の」傍聴者が少ないと感じられた。他方で、特定の議員に質問者の後援会関係者の傍聴が盛んであることも確認されたが、他の議員の質問を聞こうとする者はほとんど皆無であり、広く議会全体の活動に関する県民の理解を深めてもらう上では、一般の傍聴者を増やす一層の努力が必要であると思われる。また後援会関係者の多くが高齢者であり、通例、傍聴者が高齢者中心であることも容易に推定され、とりわけ若者の傍聴を働き掛ける必要性を改めて感じた。

岩手県立大学 総合政策学部教授 齋藤俊明氏

6月定例会を傍聴して、改めて、「岩手県議会基本条例はその目的を達成したのだろうか」と問いかけてみた。岩手県議会は、議会の活性化における取り組みのみならず、東日本大震災津波という難局においても多くの実績を残してきた。しかし、定例会は、依然として、質疑応答に終始している。傍聴した大学生のなかには、「こんなものか」という印象をもった者もいたが、「議題について考える契機となった」という者もいた。定例会の目的もさることながら、若者の傍聴の促進という点からすると、傍聴を地域課題について考えるための契機として捉え直すというところに定例会の方向性を見いだすことができるのではないだろうか。特に、大学においては、地域志向教育、課題解決型授業の充実という点から、岩手県議会として率先して議論の場を提供することが望まれる。



県議会からのお知らせ

【議員の辞職】

渡辺幸貴議員(奥州選挙区)は平成29年7月7日付で辞職しました。

【会派】 いわて県民クラブ

【常任委員会】 農林水産委員会

【請願の提出について】

請願の提出には、県議会議員の紹介(署名)が必要です。請願を提出する方は、審査を希望する定例会の招集日までに会派など(議員)に対して十分に説明を行い、議員の紹介を受けた上で、請願審査が行われる常任委員会開催予定日の3日前の正午までに県議会事務局に提出してください。

なお、提出期限などの具体的な日時は、定例会ごとに会期などと併せてホームページでお知らせします。

【県議会に来てみませんか】

県議会の本会議や常任委員会、特別委員会などの会議は、傍聴することができます。車いすの方や盲導犬同伴の方も傍聴が可能です。

傍聴の受付は、会議開始30分前から行います。問合せ先：県議会事務局総務課(TEL019-629-6006)



「いわて県議会だより」は、6月、9月、12月、2月の定例会ごとに年4回発行し、各市町村を通じて県内全世帯にお配りしています。

点字版・テープ版・デージー版も用意していますので、ご希望の方は、県議会事務局まで、お問い合わせください。

みんなの文字®

この制作物は、みんなの文字を使用しています。みんなの文字は、一般社団法人UCDAが「読みやすさ」を認証した書体です。